

平成 29 年度

西原町教育委員会事務事業の
点検及び評価報告書
(平成 28 年度事業実績)

平成 29 年 9 月
西原町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実
に努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をしていきます。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、
本町教育行政の着実な推進につなげていきたいと考えております。

平成29年9月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された
事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を
含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書
を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見
の活用を図るものとする。

1. 教育委員会の活動について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、5 人の教育委員により組織されてきました。しかし、平成28年11月18日に小橋川明教育長が辞職したことにより、同年11月19日から新教育長制度へ移行となり、教育長及び4人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行っています。

通常の事務については、地方公共団体の長が議会の承認を得て任命した教育長を通じて執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則や規程の制定、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、事務事業の評価等は教育長に委任することはできず、委員会自らが執行管理をすることになっています。

西原町教育委員会では、毎月20日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種の研修会等にも積極的に参加しています。

平成 28 年度の委員の構成及び定例会・臨時会の開催状況並びに各種行事等への参加状況は次のとおりです。

(1)委員の構成

役 職	氏 名	任 期
委員長（平成28年4月1日～11月18日） 教育長職務代行者 （平成28年11月19日～平成29年3月31日）	金城 功恵	平成26年4月1日～平成30年3月31日
委員長職務代理者 （平成28年4月1日～11月18日） 教育委員 （平成28年11月19日～平成29年3月31日）	前泊 加代子	平成27年4月1日～平成31年3月31日
委員	伊波 直	平成25年4月1日～平成29年3月31日
委員	新島 悟	平成28年4月1日～平成32年3月31日
教育長	小橋川 明	平成25年4月1日～平成28年11月18日

(2)教育委員会会議の開催状況

会 議 の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 1 回 （ 臨 時 会）	平成 28 年 4 月 1 日	西原町役場内 会議室	・議案第 22 号 教育委員長及び教育委員長職務代理者の 選任について
第 2 回 （ 定 例 会）	平成 28 年 4 月 12 日	西原町役場内 会議室	・議案第 23 号 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委 員会規則の整備に関する規則について ・議案第 24 号 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委 員会規定の整備に関する規則について ・生徒指導（問題行動等）について
第 3 回 （ 定 例 会）	平成 28 年 5 月 23 日	西原町役場内 会議室	・議案第 25 号 西原町立学校管理規則の一部を改正する 規則について ・議案第 26 号 平成 28 年度西原町一般会計補正予算（第 1 号）について ・議案第 27 号 不登校対応策について ・平成 28 年度教育部運営方針について ・西原町における特定事業主行動計画について ・平成 28 年度学校計画訪問実施要綱について
第 4 回 （ 定 例 会）	平成 28 年 6 月 20 日	西原町役場内 会議室	・議案第 28 号 尚円王即位 550 年記念事業検討会設置要 綱について ・議案第 29 号 西原町教育委員会プロポーザル実施要綱に ついて ・議案第 30 号 西原町学期制検討委員会規則について ・西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
			条例について ・西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について ・平成 28 年 6 月議会一般質問について ・平成 28 年度(平成 27 年度分)西原町教育委員会事務事業の点検及び評価について ・生徒指導(問題行動等)について
第 5 回 (定例会)	平成 28 年 7 月 20 日	西原町役場内 会議室	・議案第 31 号 西原町教育委員会バス使用規定の一部を改正する規定について ・生徒指導(問題行動等)について
第 6 回 (定例会)	平成 28 年 8 月 19 日	西原町役場内 会議室	・議案第 32 号 平成 28 年度西原町一般会計補正予算(第 2 号)について ・議案第 33 号 平成 28 年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について ・平成 27 年度給食費の不納欠損について ・生徒指導(問題行動等)について
第 7 回 (定例会)	平成 28 年 9 月 20 日	西原町役場内 会議室	・議案第 34 号 西原町立小中学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則について ・議案第 35 号 西原町立公民館管理規則の一部を改正する規則について ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・平成 28 年度町標準学力調査の結果について
第 8 回 (定例会)	平成 28 年 10 月 19 日	西原町役場内 会議室	・平成 28 年 9 月一般質問について ・生徒指導(問題行動等)について ・総合教育会議について
第 9 回 (定例会)	平成 28 年 11 月 18 日	西原町役場内 会議室	・議案第 36 号 平成 28 年度西原町一般会計補正予算(第 3 号)について ・議案第 37 号 平成 28 年度西原町一般会計補正予算(第 4 号)について ・議案第 38 号 教育委員(教育長)の辞職の同意について ・教育長職務代理者の指名について ・生徒指導(問題行動等)について
第 10 回 (定例会)	平成 28 年 12 月 20 日	西原町役場内 会議室	・平成 28 年 12 月議会一般質問について ・生徒指導(問題行動等)について
第 11 回 (定例会)	平成 29 年 1 月 20 日	西原町役場内 会議室	・議案第 1 号 学校給食費改定の方針について ・教育の日の授業参観について ・生徒指導(問題行動等)について

会 議 の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 12 回 (定 例 会)	平成 29 年 2 月 20 日	西原町役場内 会議室	・議案第 2 号 平成 29 年度西原町教育委員会教育施策について ・議案第 3 号 平成 28 年度西原町一般会計補正予算(第 5 号)について ・議案第 4 号 平成 29 年度西原町一般会計予算について ・議案第 5 号 西原町就学指導委員会条例の一部を改正する条例について ・議案第 6 号 平成 29 年度人事異動(学校管理職)の内示について ・議案第 7 号 西原町学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について ・平成 29 年度人事異動(一般教職員)について ・平成 29 年度人事異動(事務局管理職)について ・生徒指導(問題行動等)について
第 13 回 (定 例 会)	平成 29 年 3 月 24 日	西原町役場内 会議室	・議案第 8 号 西原町就学援助規則について ・議案第 9 号 西原町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 10 号 西原町立幼稚園預かり保育事業運営管理規則の一部を改正する規則について ・議案第 11 号 西原町教育委員会事務局組織及び事務分担に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 12 号 西原町文化遺産保存活用委員会の組織及び運営に関する規則について ・議案第 13 号 西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について ・議案第 14 号 西原町教育委員会事務事業の点検及び評価実施要綱の一部を改正する要綱について ・議案第 15 号 西原町特別支援教育支援員派遣要綱の一部を改正する要綱について ・議案第 16 号 西原町教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規定について ・議案第 17 号 西原町学校給食共同調理場運営に関する規定の一部を改正する条例について ・西原町の特別の形態によって勤務する職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する規定について ・西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について ・西原町中学生海外短期留学派遣事業補助金交付要綱の

		一部を改正する要綱について ・平成 29 年度議会一般質問について ・海外移住者子弟研修生に関する業務報告について ・人事異動(事務局職員)について ・生徒指導(問題行動等)について ・平成 29 年度学校行事参加教育委員等の参加割当て表について ・平成 29 年度交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動について ・平成 29 年 3 月～4 月にかけての当面の日程について ・平成 29 年度中頭地区市町村教育委員会協議会事業計画(案)について
--	--	---

定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

(3) 教育委員の活動状況

内 容	件数
主催・学校行事等	43件
学校訪問	6件
教育委員会連合会関係	7件
勉強会	10 件
関係団体行事等への出席	6 件

上記のほか、小橋川明教育長が平成28年11月18日まで西原町人材育成会事務局長、西原町租税教育推進協議会代表幹事、西原町体育協会副会長、金城功恵委員が中頭地区市町村教育委員会協議会理事、西原町人材育成会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長を務めました。また、同年11月19日から金城功恵委員が教育長職務代行者を務め、関連行事に参加しました。

2. 教育委員会の活動に対する評価

沖縄県教育委員会連合会等が主催する研修会に参加し、教育委員としての資質向上に努め、定例会開催の前には勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めました。

学校訪問をはじめ、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、運営実行者、参加者を激励することができました。毎月はじめに行う交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動に参加し、登校する児童生徒に声をかけ、子ども達と直接ふれあい、顔の見える活動を心がけました。

また、町内教育関係者として西原町青少年健全育成協議会や西原町人材育成会、西原町交通安全推進協議会等の役員を担い、教育行政の推進に努めました。

有識者委員の皆様から、各行事等への委員の参加状況などをみると、積極的に活動しているとの評価をいただきました。

3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価にあたっては、西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる事業のうち、重要と思われる11事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、初めに、各事業ごとに「主な事業の概要・目標」「取組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、各事業ごとにヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A: 目標が達成できた。
- B: 目標が概ね達成できた。
- C: 目標が一部しか達成できなかった。
- D: 目標が達成できなかった。

以上によって評価された平成28年度の結果は次頁のとおりです。

1. 事業名等

事業名	児童生徒の派遣費補助事業		評 価 B
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- (1) 将来の沖縄振興に資する人材育成のため、一括交付金を活用し、沖縄県を代表して派遣される児童生徒の運動競技や文化活動の大会等に対し、派遣費用の助成を行う。

3. 取組み内容と成果

- (1) 町内の小中高校生が沖縄県を代表して県外大会へ派遣される場合に要する経費(航空賃、船賃、宿泊費)を助成する。

【補助割合】

一律補助

宿泊費: 1泊 5,000円

※限度額 国内: 1人 40,000円 国外: 1人 80,000円

【派遣費助成実績】

派遣費総額 (一括交付金補助額)	派遣人数
6,708,000円 (2,247,600円)	209人 〔小学生90人、中学生88人 高校生31人〕

※一括交付金対象経費 : 航空運賃×1/2×80%

4. 課題

- (1) 平成28年度から、町費負担分で大会成績に応じた補助率を廃止し、一律補助に変更した。それに伴い、予算の範囲以内で補助金交付対象者への交付ができるように、補助額の限度額を、国内5万円より4万円へ、国外10万円より8万円へ変更した。厳しい予算の中、補助対象者見込み人数(200人)を減らすことなく、限度額を見直すことで、今年度は予算の範囲内で補助金交付対象者へ補助金を交付することができたので、現状では課題は特になく考えられる。

5. 評価説明等

- (1) 県外へ派遣される小中高校生の保護者に対し、経済的負担を軽減することができた。

1. 事業名等

事業名	町立小学校運営事業		評 価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

(1) 各小学校の施設の適切な維持管理を行う。

3. 取り組み内容と成果

(1) 各小学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。

【施設の修繕】	4校分	6,370千円
【保守点検等委託料】	4校分	16,821千円
【使用料及び賃借料】	4校分	3,052千円
【施設・設備工事】		2,091千円
・防災無線移設工事(坂田小学校)		
・倉庫設置工事(坂田小学校)		
・電源改修工事(西原東小学校)		

4. 課題

(1) 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求されるので、今後予算の拡大が望まれる事業である。

【防音補助事業による整備】

(2) 坂田小学校(平成27年度～平成29年度)

5. 評価説明等

(1) 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、生徒の安全安心な教育環境の整備に努めた。

1. 事業名等

事業名	町立中学校運営事業		評 価 B
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

B

2. 主な事業の概要・目標

(1) 各中学校の施設の適切な維持管理を行う。

3. 取組み内容と成果

(1) 各中学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。

【施設の修繕】 2校分 3,165千円

【保守点検等委託料】 2校分 7,621千円

【施設・設備工事】 810千円

・運動場散水設備設置工事(西原中学校)

4. 課題

(1) 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求されるので、今後予算の拡大が望まれる事業である。

5. 評価説明等

(1) 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、生徒の安全安心な教育環境の整備に努めた。

(2) 運動場の散水設備を増設し、砂埃対策に努めた。

1. 事業名等

事業名	西原南幼稚園改造防音事業		評 価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	1 前年度評価事業	② 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

(1) 西原南幼稚園(1号棟)改造防音工事の実施設計を行う。

3. 取組み内容と成果

(1) 西原南幼稚園の改造防音工事の設計業務委託を行い、教育環境の改善に努めた。

【設計業務委託料】 4,978千円

【工事】 平成29年度実施

4. 課題

5. 評価説明等

(1) 西原南幼稚園の改造防音工事の設計業務委託を行い、教育環境の改善に努めた。

1. 事業名等

事業名	学校給食調理場事務運営事業		評 価 B
担当課	学校給食共同調理場		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	5 学校給食共同調理場の充実・強化		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- (1) 安全安心な給食の献立、調理及び運搬を行うため職員指導、啓発に努め、衛生意識の向上を図る。
- (2) 施設の整備を図る。
- (3) 地産地消を推進する。
- (4) 給食費の徴収率のアップを図る。
- (5) 給食の食材の高騰の影響の為、給食費の値上げを検討する。

3. 取組み内容と成果

- (1) 平成22年度に給食費を改定したが、それ以降も食材価格の高騰が続き、児童・生徒に対し十分な質と量の給食の提供が困難となっていた。平成28年度に給食費の値上げについて、学校給食共同調理場運営委員会や保護者説明会等を開き検討を重ねた上で平成29年度からの給食費値上げ実施を決定した。
- (2) 学校給食費の滞納額の解消を図るため、電話催告、戸別訪問等で納付を促し、生活困窮世帯については生活保護申請や就学援助申請を促している。
- (3) 平成28年度の給食費の徴収率は98.1%で、前年度比0.4ポイント上がった。

4. 課題

- (1) 施設の老朽化対策と設備の整備、備品の充実が必要であるが、今後は施設の建て替え等の検討も必要である。
- (2) 地産地消については現在、JAを通して発注しているが、賄える量がまだまだ少ない状況なので、今後、町地産地消担当課と連携しながら地場産物が増産できるような体制づくりを求めている必要がある。
- (3) 給食費の滞納者には、町債権管理条例に基づき、徴収強化に努める必要がある。

5. 評価説明等

- (1) 長年の懸案事項であった、給食費値上げの実施を図れた。
- (2) 平成24年度から滞納整理嘱託員を採用した結果、給食費の徴収率のアップにつながっている。
【徴収実績】
平成20～23年度 徴収率 94%～96%
平成24～28年度 徴収率 97%～98%

1. 事業名等

事業名	中学生海外短期留学派遣事業		評 価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業 2 新規事業等		

2. 主な事業の概要・目標

- (1) 本町の中学生をアメリカ合衆国に派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習及びホームステイ等の活動をとおして、国際的視野を広げるとともに、海外青少年との友情を深め、国際性を身につけ、21世紀の国際社会に対応しうる生徒の育成を図る。

3. 取り組み内容と成果

【取り組み内容】

- (1) 町内中学生8人を派遣
- (2) 平成28年7月28日～8月20日までの23日間、アメリカ合衆国ワシントン州に留学し、現地の人々との交流や視察学習を通して、国際社会を学ぶことができた。
- (3) 10月には帰国報告会を行い、生徒がパワーポイントを活用して留学での体験や思い出を報告した。
- (4) 町の英語フェスティバルにおいて、小中学生に対し留学での体験報告を行った。
- (5) 派遣生徒に対し、事前・事後アンケートを実施し、目標とその達成状況の確認を行った。

【成果】

- (1) 本町の派遣事業は、中学生にとって将来の進路について考え、沖縄や日本だけでなく国際的な視野に立てるような国際社会に役立つ人材を育てる事業となっている。
- (2) 派遣生徒へのアンケート調査による目標達成率は91.8%となっている。

4. 課題

- (1) 今後、派遣生徒について追跡調査を行い、進路状況等について確認を行うことも必要である。

5. 評価説明等

- (1) 留学を体験することにより、国際的な感覚を養うことに繋がる事業となっている。
- (2) 英語フェスティバルに参加し、小中学生を対象に留学での体験発表を行うことにより、海外の素晴らしさを伝えることができた。

1. 事業名等

事業名	事務局運営事業		評 価 B
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業 2 新規事業等		

B

2. 主な事業の概要・目標

- (1) 児童生徒の健全育成と教育振興の観点から一括交付金を活用し、学校に登校支援員、特別支援教育支援員を配置し、教育相談室には相談員を配置。学校生活に悩みを抱える児童生徒、保護者をはじめ、特別な支援を要する児童生徒に対し、安定した学校生活が送れるよう個の支援を充実させる。
- (2) 教育委員会事務局事務、各種嘱託員配置、また教育関係団体への補助について円滑な事業執行を図る。

3. 取組み内容と成果

- (1) 登校支援員・・・小中学校6校に対し各1人の配置。
不登校生徒及び登校渋り(10日から29日の欠席児童生徒)の児童生徒の学校復帰を支援。
支援員研修会の開催。
- (2) 特別支援教育支援員・・・小学校10人、中学校3人の配置。
支援員研修会の開催。
- (3) 教育相談員・・・教育相談室に4人配置。
平成27年度から相談員による学校訪問を定例化。教育委員会との会議を月に1回程度開催。
(児童生徒及び保護者の相談室来室件数:751件。平成27年度同件数:233件)
- (4) 財政援助団体への補助金交付状況

町地域ぐるみ学力向上推進協議会	2,970,000円	町小中学校特別支援教育研究会	144,000円
町中学校生徒指導連絡協議会	204,000円		

4. 課題

- (1) 児童生徒の問題が多様化、複雑化していく中で、各支援員、教育相談員、学校現場、教育委員会との連携、協力体制を継続させること。
また、こども福祉課(要保護児童対策地域協議会)や他福祉機関との協力体制もさらに充実させていくことが重要である。

5. 評価説明等

- (1) 支援員同士の情報交換や研修を重ね、個にあったきめ細やかな支援を図ることができた。
- (2) 不登校やいじめなどで悩んでいる児童生徒、保護者に対し、学校現場との情報共有を迅速にし協力体制の強化が図られた。
- (3) 教育相談員の学校訪問を定例化することで気軽に相談できる体制づくりができた。

1. 事業名等

事業名	学習支援員等派遣事業		評 価 B
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- (1) 学習支援を要する児童生徒への個に応じた支援を通して、学力向上を図る。
- (2) 個に応じたきめ細かな支援を通して、学習意欲や将来への夢を育む。
- (3) 個別支援が必要な児童生徒への学習支援および教育活動支援の充実を図る。
- (4) 担任と協力しながら、児童生徒の授業中での学習支援や放課後における補習指導の充実を図る。

3. 取組内容と成果

- (1) 町立小学校(学校規模に応じて配置) : 12人
- (2) 町立中学校(学校規模に応じて配置) : 6人

【成果】

- (1) 学習支援員を配置したことで、全国学力・学習状況調査の結果では、小学校は全国平均を上回り、中学校においては全国平均は下回ったが、県平均は上回った。(中頭地区では上位)→小・中ともに昨年度よりもさらに上昇。
- (2) 学習支援員による授業中の個別指導や放課後の補習、春休み・夏休みの補習を実施したことにより各学校の基礎基本の定着が図れた。
- (3) 教職員との連携により、児童生徒個々の取り組みに視点がまわるようになった。

4. 課題

- (1) 達成が十分でなく個別指導を要する児童生徒の学習の定着を図る必要がある。
- (2) 中学校においては、特に国語・数学・英語を専門とする支援員を配置したいが、確保が難しい。
- (3) 活用問題や発展問題のような思考を伴う問題には難がある。今後、思考力の育成が望まれる。

5. 評価説明等

- (1) 下位の児童生徒を中心に、基礎基本の定着が図られた。
- (2) 授業に遅れ気味の児童生徒に対して、個に応じた指導をすることにより、学習意欲や基礎学力の向上の成果が見られた。
- (3) 児童生徒個々に対して複数の指導者のチェックに係るようになりきめ細かな対応が可能になった。

1. 事業名等

事業名	文化財事務運営事業		評 価 B
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	9 文化事業の推進		
事業種別	① 前年度評価事業	2 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

【文化財保護行政事業】

- (1) 文化財保護の立場から、文化財保護審議会を開催し、漸次優先される文化財の町指定をめざす。
また、不時発見や開発に伴う試掘・発掘調査を行う。

【文化振興事業の開催】

- (2) 文化財周知やガイドの育成等のため、各種文化振興事業を開催する。平成28年度は「文教のまちガイド養成講座」(隔年)を開催する。

【文化財保存活用事業業務委託】

- (3) 文化財保存活用事業として、優先される文化財の記録保存と、歴史文化基本構想の策定をめざす。記録保存する文化財のうち、棚原の土帝君は、今後広く周知し活用を図るため、レプリカを作成する。

【文化財および文化財周辺環境保全業務】

- (4) 文化財の保護と活用のため、文化財および文化財周辺環境の保全につとめる。

【旧西原村役場壕補修工事費】

- (5) 平成27年度に町指定史跡となった旧西原村役場壕の説明板追記と安全策の補修工事を行う。

【財政援助団体への補助金交付状況】

- (6) 関係団体への負担金・補助金の交付。

3. 取組み内容と成果

① 【文化財保護行政事業】

文化財保護審議会	1回開催
文化財発掘等調査	5地点実施

③ 【文化財保存活用事業業務委託】

文化財測量業務	19,632,060 円 (一括交付金)
歴史文化基本構想策定業務	11,340,000 円
	7,851,600 円

② 【文化振興事業の開催】

主な文化行事	受講者
琉歌碑巡り	36 人
新春書初め大会	122 人
歴史の道を歩く	34 人
地域散策	26 人
文教の町ガイド養成講座	6 人

④ 【文化財および文化財周辺環境保全業務】

	6,372,000 円 (一括交付金)
(うち「内間御殿のサワフジ」診察等調査業務として 75,600円含む)	

⑤ 【旧西原村役場壕補修工事費】

388,800 円 (一括交付金)

⑥ 【財政援助団体への補助金交付状況】

団体名	補助金	主な活動
町文化協会	3,249 千円	文化祭の開催等
町ニシバル歴史の会	100 千円	翁長邑巡り等

4. 課題

【文化財保護行政事業】

- (1) 町の文化財保護に向け、審議会の回数を予定通り3回開催できるよう、文化財の記録保存や調査等を進める。また、文化財及び文化財周辺地の開発が進む中、文化財パトロール等を強化する必要がある。

【文化振興事業の開催】

- (2) 町やガイド団体による文化財巡り等のイベントで、多くの町民に文化財を周知してもらう機会を増やす。ガイド養成講座受講者が、実際にガイドとして活動できるよう修了後も支援する必要がある。

【文化財保存活用事業業務委託】

- (3) 歴史文化基本構想策定後の平成29年度以降も、地域住民と連携してサイン整備計画や保存活用計画を策定し、文化財を活用した整備を進め、まちづくりや観光への取り組み等へ繋げていきたい。

【文化財および文化財周辺環境保全業務】

- (4) 今後とも、文化財及び文化財周辺の環境美化を継続し、文化財の活用に向けた取り組みや文化財指定に向けた調査等を行っていく。また、文化財の所在する各自治会と連携した清掃活動の方法も検討していきたい。「内間御殿のサワフジ」については、引き続き経過観察を行う。

【財政援助団体への補助金交付状況】

- (5) 今後補助金交付額等について、検討を要すると思われる。

5. 評価説明等

【文化財保護行政事業】

- (1) 文化財及び文化財周辺地の開発が進む中、3地点の試掘調査と2地点の本発掘調査を行った。うち我謝上ノ川古墓群、小波津後原古墓群は新たな埋蔵文化財包蔵地として県の認定を受けた。

【文化振興事業の開催】

- (2) 町教育委員会がガイド団体の事務局を担うことで、連携して町の主催事業に取り組むことができた。今回のガイド養成講座において受講生全員が講座を修了した。

【文化財保存活用事業業務委託】

- (3) 地域住民と連携（地域懇談会、ワークショップ、ミニシンポジウム、聞き取り・現地調査等の実施）して歴史文化基本構想を策定することができた。また、棚原の土帝君は精巧なレプリカを作成することができ、今後の活用等が期待される。

【文化財および文化財周辺環境保全業務】

- (4) 24カ所の清掃を行った。そのうち国指定史跡内間御殿、町指定史跡棚原旧宮里家屋敷跡・旧西原村役場壕については、回数を6回に増やし年間を通して環境美化につとめた。

【旧西原村役場壕補修工事費】

- (5) 新たに町指定史跡となった旧西原村役場壕の案内板と安全柵を取り換え、補修工事を行ったことで、来訪者への周知度・安全度が高まった。今後も文化財の指定を積極的に取り組んでいく。

1. 事業名等

事業名	町民交流センター事務運営事業		評 価 B
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	10 町民交流センターの設置及び利活用の促進		
事業種別	① 前年度評価事業 2 新規事業等		

2. 主な事業の概要・目標

- (1) 自主事業公演を展開し、町民の文化芸術鑑賞の機会および文化芸術体験を図る。
(2) 多様な舞台演出に対応できるよう環境整備を図る。
(3) 町民の文化・芸術活動の拠点となるよう施設の維持管理を行う。

3. 取組み内容と成果

【主催事業】

事業名	公演日	種別	来場者等
西原町青少年音楽祭	8月14日	町内小中学校・西原高校の合唱、演奏等	出演者211人、来場者505人
海を越えた挑戦者たち	7月30日～31日	演劇、平和とスポーツ展	来場者831人 町内出演者10人
くるみ割り人形	11月3日	バレエ	来場者489人
ウインドオーケストラ合同演奏会	11月12日	吹奏楽	来場者350人 町内児童生徒出演者24人
琉球大学教育学部音楽科公演	12月24日	演奏会 (西原町・琉大連携事業)	来場者100人 町内児童参加者20人
にじいろファクトリー	3月25日	ミュージカル	来場者808人 町民出演者36人
	3月26日		

一括交付金を活用し、自主事業をおこなった。来場者数3,083人あり鑑賞の場の提供および文化芸術体験に繋がった。

【利用状況】

※() 土日祝日のみ

※平成26年度は8月から供用開始

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
利用件数	166件(78件) 稼働率56.08% (稼働率69.03%)	144件(78件) 稼働率48.16% (稼働率69.03%)	79件(55件) 稼働率39.30% (稼働率71.43%)
稼働日	296日(113日)	299日(113日)	201日(77日)
内 訳	貸 館	65件(35件)	63件(35件)
	役場関係	101件(43件)	81件(43件)
			23件(18件)

【収入額】

	平成28年度	平成27年度	平成26年度
収入金額	8,473,200円	5,140,840円	5,567,330円

【備品整備】

パワードミキサー等17種類の舞台備品を購入

4. 課題

- (1) 平成28年度は、前年に比べ貸館件数が同数である。件数を伸ばすには、役場関係の利用を他の施設で出来ないか精査し、各課の協力が必要である。
- (2) ホールのPR、町民への文化芸術鑑賞機会の提供も必要であり、今後も自主公演事業は続けていくが、貸館業務とのバランスが課題になる。
- (3) 平成27、28年度と備品整備をおこなった。倉庫・消耗品費のこともあり備品整備は終了する。今後は十分な精査をし、必要最小限の備品整備をおこなっていく。

5. 評価説明等

- (1) 自主事業公演にて3,000人を越える来場者があった。また、住民参加者の数も増えてきていることで文化芸術分野の活性化に繋がっている。また県内新聞にも取り上げられホールのPRに繋がった。
- (2) 平日の貸館もあり、収入の増収に繋がっている。
- (3) 備品整備をおこない、演出の環境整備をおこなった。

1. 事業名等

事業名	国際交流事業の推進		評 価 A
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	11 世界のニシハランチュ大会事業		
事業種別	1 前年度評価事業	② 新規事業等	

2. 主な事業の概要・目標

- (1) 5年に1度、世界のウチナランチュが母県に集う「第6回世界のウチナランチュ大会」と連携して、世界中で活躍する ニシハランチュが一堂に集う機会とする。
- (2) 交流を通して、世界のニシハランチュとの絆を深める。
- (3) 西原町の魅力や歴史を発信すると同時に、移住者やその子弟が自らのルーツやアイデンティティーを確認する機会とする。

3. 取組み内容と成果

- (1) 町内視察ツアー
 内 容: バスで町内を周りながら、西原町の魅力や歴史を学ぶ。記念植樹を行い、お互いの絆をより深める。
 日 時: 平成28年10月28日(金) 11:30～17:00
 コース: セルラースタジアム那覇 → 西原町役場(移民展) → 戦没者追悼式 → 西原マリンパーク → 石川酒造場
 参加者: 101人
- (2) 歓迎レセプション
 内 容: 世界のニシハランチュを歓迎し、交流を図る。
 日 時: 平成28年10月28日(金) 18:00～20:30
 会 場: エリスリーナ西原ヒルズガーデン
 参加者: 海外150人、地元222人
- (3) 移民展
 内 容: 移民の歴史や世界の多様な文化を展示する。
 期 間: 平成28年10月26日(水)～31日(月)
 場 所: 西原町役場 町民ひろば

4. 課題

- (1) 5年に1度の町を挙げての行事であるため、実行委員会を立ち上げ、各課で役割分担し、運営するのが望ましい。
- (2) 外国に対して参加を呼びかけるため、言葉の壁があったり、連絡手段が容易ではないため、県や海外の県人会と連携を密に取る必要がある。

5. 評価説明等

- (1) 精一杯のおもてなしができたため、参加者からは喜びと感動の声が多くあった。
- (2) 交流をとおして、各国の西原町人会との絆を再確認し、より一層深めることができた。
- (3) 国際交流の推進に向けて、持続的かつ発展的な交流を促進する場として重要な役割を果たしている。

4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

(1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
大城 剛	平成 29 年 6 月 28 日～平成 31 年 3 月 31 日	元西原町PTA連合会会長
新垣 貞正	平成 29 年 6 月 28 日～平成 31 年 3 月 31 日	元西原町教育部長
呉屋 正則	平成 29 年 6 月 28 日～平成 31 年 3 月 31 日	退職教員(元校長)

(2) 有識者会議での主な意見

各課長等によるヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

① 事務事業の主な評価

ア P11 の学校給食調理場事務運営事業について、現在の施設設備の関係上、ごはん・おかず類を入れる食器がワンプレートになっている。今後、学校給食共同調理場の建設を検討する際には、食器等の事も考慮して計画を立ててもらいたい。

イ P12 の中学生海外短期留学派遣事業について、大型MICEも決定していることから、将来における町のビジョンも考慮し、事業を執行して欲しい。

ウ P14 の学習支援員等派遣事業について、学習支援員等を学校へ配置することで、学力向上を図ることができ、素晴らしい結果が表れている。この事業は一括交付金を活用して行っているが、一括交付金が廃止されても、その他の事業についても同様に事業を継続してほしい。

エ P17 の町民交流センター事務運営事業について、貸館業務をする際は、複合施設という性質上、他課との調整、協力を得ながらうまく行って欲しい。又、町の事業等で町民交流センターを利用する際の利用方法を精査する必要があるのではないか。

オ P19 の国際交流事業の推進について、「世界のニシハランチュの集い」を生涯学習課が主管課となり事業を行っているが、本来は町長の職務権限であり、教育委員会の一つの課で行うには、大変厳しい。次回からは、実行委員会等を立ち上げるなど町全体として取り組んで欲しい。今回は、生涯学習課が中心となり、5年に1度の「世界のニシハランチュの集い」を成功させる事ができたのは、職員等の頑張りの結果であり、大変素晴らしい事業となった。

その他の意見

- ア 財政援助団体への補助内容については、補助団体の活動内容の主旨を精査する必要があるのではないか。
- イ 小学校・中学校においては、空調整備がほぼ整ってきているが、幼稚園については未整備が多いため、幼稚園の園舎にも計画的に整備を行ってほしい。
- ウ 小学校のクラブ活動、中学校の部活動について、しっかりと休息日が設けられるように徹底した指導を行ってほしい。
- エ 学習支援員等を配置することで、教職員の多忙化もかなり解消されているが、さらに校務支援システムを導入することで、負担軽減されると思われるので、検討してほしい。
- オ 教育委員会は、古い施設を多く抱えているので、施設の長期計画を立て、優先順位を町長部局へ示す必要がある。
- カ 生涯学習課については、業務が多岐にわたり、職員の負担が大きいため、主幹を配置する等、執行体制の強化を検討してはどうか。

等があり、これらを優先課題として取り組んでいただくよう要望があったほか、委員の豊富な経験から、事業改善に向けた詳しいアドバイスもいただきました。

各事業について、優先順位を決めて長期的に計画し、「文教のまち西原」にふさわしい取り組みをして欲しいとのご意見もいただきました。

結びに

教育委員と有識者委員との合同によるヒアリングを行い、各事業について積極的に質問し、教育委員会の事務事業の取り組み、課題を知ることができました。

有識者委員の皆様には、大変貴重なご意見をいただいたことに、感謝いたします。いただいたご意見、ご提言を真摯に受け止め、事業内容の充実、改善に役立てていく所存であります。

この点検評価も8回目となり、職員及び教育委員の意識も変わってきました。そして、目に見える形で報告することにより、職員は、P(Plan・計画)、D(Do・実行)、C(Check・評価)、A(Action・見直し)サイクルに沿って日々課題を意識し、担当業務をより合理的に実行するようになりました。

教育委員も、教育委員会の事務事業の管理及び執行状況について、責任を持って考え、現場へ適切な指導、助言を行うという意識も強くなりました。

今後も、関係機関との連携強化を図り、より良い教育行政の推進に努めてまいりたいと思います。